

## 予算特別委員会部局別審査 福祉部 質疑と答弁の概要

### 城下県議

日本共産党の城下のり子です。質疑を行わせていただきます。

まず、障害児とともに車の支援強化についてです。

福祉部当初予算の主要な政策 23 ページの医療的ケア児者 18 歳の壁解消等事業についてです。

これまで党県議団が訴えてきた障害児から障害者までの支援強化が新たに打ち出されて、大変評価するものであります。

しかしそれでも当事者からすれば、もっと頑張ってもらいたいというわけです。

所沢市肢体不自由児者の会の方々とお話をしました。肢体不自由 2 級知的まる A の 40 歳の子どもを持つお母さんは、機能訓練も病院もショートステイもない中で子育てをし、東京都内から毛呂山まで各地の施設を探し歩いてきました。運動の中で少しずつ肢体不自由児や医療的ケア児の施設ができてきた。しかし、障害児の方には未だに、あちらもいっぱい、こちらも駄目だと言われ続けている。何とかレスパイトを利用してきても 3 時までしか預からない。

「私だって同窓会とかに参加して語り合いたい。普通の生活をしたい」そう訴えつつ、無理ですね」と涙ぐみ、障害者はずっと置いてきぼりにされてきたと嘆いておられました。

この言葉を部長はどのように受けとめられましたでしょうか。

お答えください。

### 福祉部長

重度のお子様を持つお母さんの言葉、障害者はずっと置いてきぼりにされてきたという言葉は、大変重く受け止めております。

障害福祉サービスってというのは、かなり拡充されてきているんですけども、そうは言ってもまだまだ重症心身障害者に対する施策というのはまだですね当事者というかご家族のご尽力喜びのかなというふうに受け止めております。

この現状でございますが、国の報酬単価が十分でないことですか、ケアするその職員のノウハウや経験とか人が足りない、そういった課題でありまして、受け入れ可能な施設は限られているというふうに承知してます。

このため県では生活介護など生活介護などの施設通所事業所に対しまして、必要な機材に対する補助ですとか、あるいは医療機関が短期入所で受ける場合の補助金ですね。こういったことを出しまして、受け入れ拡大を促進してまいりました。

来年度からは、さらにご理解を得まして、高齢者施設でございますけれども介護老人保健施設を対象としまして、研修や、その働きをするによって受け入れを進めて

いこうという考えおります。

また国に対しましても機会を捉えて報酬単価見直しを強く要望することによりまして、受け入れ体制の強化を図っていきたいと思っています。

城下委員

次にですね今回の 18 歳の壁解消事業なんですけど老健施設で医ケア者も受け入れて拡充するということです。

先ほどからのご答弁ですと、5 年間で日中一時支援を 36 施設に増やす目標とのことですが、各圏域にならせば大きく増えるわけではありません。

ぜひショートステイも一刻も早く広げていただきたいのですが、いかがでしょうか。

福祉部長

18 歳の壁をできるだけ早期に解消して、ご家族の負担を軽減するために介護老人保健施設への日中一時支援につきましては、なるべく多くの施設で受けいただきますように、積極的に働きかけを行っております。

またこれまでですね、老人保健施設に対しまして短期入所の受け入れを働けてきたんですけども、ハードルが高いということでございまして、なかなか広がっていない状況でございました。

そこでまず今回は、その日中一時の受け入れを進めていき、その次に短期入所の受け入れが進むように取り組んでいきたいと思っております。

城下委員

ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。次に参ります。

リフト付きバスおおぞら号廃止についてです。

当初予算の主要な政策 20 の障害者団体貸切バス旅行への補助についてです。

県はリフト付きの貸し切りバスおおぞら号を廃止して、その代替として民間事業者の貸切バスを運行する費用、これ半額上限 15 万円を負担するとしました。

おおぞら号は令和 5 年度には年間 129 回運行するという大変人気のある事業でした。

そして無料だったんです。

しかし無料貸し出しのおおぞら号に代替というのに、なぜ半額補助なのでしょう。

福祉部長

令和 6 年度以降ですね、運転手不足のためにバスを利用できる団体が年間 50 団体程度に限定されておまして、そのため希望が重なったら抽選をして、それで利用できる団体を選んでいたんです。

そうしますと利用できない団体が多かったわけなので、今回その一定の負担いただきますけども、その限りあるその財源の中です、なるべく多くの団体にご利用いただけるように今回このような仕組みとさせていただきました。

城下委員

代替というのであれば、無料が原則ではないかというふうに思います。

私はこのバスについては、ぜひ廃止ではなくてですね継続を強く求めて、次に参ります。

児童相談所一時保護の処遇改善を急げについてです。

事業概要児童虐待防止対策費の一時保護所についてです。児童相談所の一時保護については第三者の目で検証が行われることは大切です。県は平成 30 年度から一時保護所の第三者評価を行っており、評価の公表をしております。とりあえず令和 5 年 6 年度の直近の報告書を読みました。

気になったのは、熊谷児相でも南児相でも越谷児相でも所沢児相でもどの一時保護所でも、一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか、一時保護所として必要な適切な職員体制が確保されてるかという点が B やや適正さに欠けてなっています。質疑しますが第三者評価のこの指摘。どのように生かされておりますか伺います。

福祉部長

第三者評価の指摘ですね。一時保護所の状況がやや適切に欠けるという指摘いただきましたので、その対応としまして、令和 7 年 4 月 1 日に朝霞児童相談所を開設しまして、児童相談所のその定員を 180 人に増やしました。

また 6 ヶ所の一時保護所が連携して受け入れ調整を行うことで、その受け入れの平準化を図ると。

それによって児童のケアや職員の負担にその影響が出ないより、極力調整をしております。

城下委員

はい、先ほども質疑ございましたけれども一時保護所の滞在日数が非常に長くなっているということで、直近では先ほども 44 日で最長ではなんと、私調べましたら 718 日これ 2 年と 1 ヶ月になります。

このように長期に一時保護が伸びる理由は何なのか伺います。

福祉部長

一時保護所の入所日数の長期化の要因はですね。これはその先の児童養護施設へ

の入所が進まないためというふうに分析しております。

その3月1日、現在で一時保護所に90日以上入所している児童が94人いますが、そのうち42名が入所児童養護施設への入所待ちとなっております。

さらにその前のように申し上げますと、まず児童養護施設ではケアニーズの高い児童が増えているけれども、職員体制が不十分なために受け入れできないことが要因だと思っております。

城下委員

私たちのところにはある保護者から子どもを一時保護されたがきちんと子育てをしたい。返してくれという訴えがきました。

しかし、児相は認めないので一時保護が解除されない。

しかし児童養護施設が受け入れる体制がなく受け入れられない、そのために一時保護がズルズルと延長され、1年以上になっている。保護者は、せめて学校に行かせてあげて欲しいという悲痛な訴えです。

児童養護施設での受け入れが進まず、一時保護期間が延びていく。

この現状を国も早く改善すべきではないでしょうか。

いかがでしょうか。

福祉部長

児童相談所の一時保護の日数が伸びていくその要因というのは、さかのぼれば、児童養護施設の安定的な人員確保の問題に課題があると思っております。そこで、来年度から児童養護施設の職員に対しまして、就職準備金の貸付ですとか奨学金返済支援、メンタルヘルスの積極支援といったことで職員の定着を支援してまいります。

これによって、児童養護施設の安定的な人材確保を確保して、そしてそれを結果として一時保護所の滞在日数を短縮されてきたと思っております。

城下委員

ぜひですね施設職員の処遇改善、負担軽減を図っていただいて子どもたちのよりよい環境を整備することを強く求め、私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。